

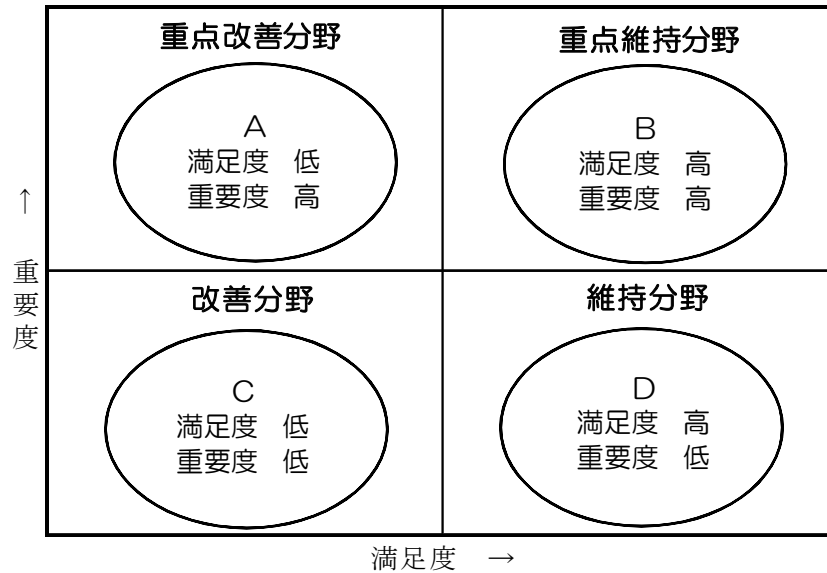
前期基本計画の検証をふまえた
後期基本計画の考え方（案）

平成24年5月

宇陀市

1 市民の評価の反映

施策の満足度、重要度の平均を中心として、市民アンケートの結果を次のように分類しました。（「まちづくりアンケート報告書」参照）



領域	分野	説明
A	重点改善分野	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められる項目
B	重点維持分野	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	改善分野	満足度が低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	維持分野	満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

※上記の領域については、あくまで 82 項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A~D は絶対的な区分ではありません。

この結果をふまえ、今後の施策の位置づけについて、Aゾーンの施策について重点化を図るなど市が取り組む施策の優先度に反映するとともに、相対的に重要度が低いものについては、市民協働の推進や市の役割の縮小を検討するものとします。

2 施策の達成状況との組み合わせ評価

また、施策の達成状況に関する自己評価と組み合わせ、今後の施策の位置づけを検討するにあたっては、おおむね次のような考え方とします。

市民の評価のA：達成できている施策は取組みを継続し、達成できていない施策は充実を図る。

市民の評価のB：達成できている施策は維持し、達成できていない施策は取組みを維持する。

市民の評価のC：達成できている施策は維持し、達成できていない施策は市民協働の手法を取り入れる。

市民の評価のD：いずれも市民協働の手法を取り入れる。達成できている施策は縮小する。

		施策の達成状況			
		A 十分達成できた	B ある程度達成 できた	C あまり達成 できなかった	D まったく達成 できなかった
市民 の 評 価	A	継続		充実	
	B	維持		継続	
	C	維持		市民協働	
	D	縮小		市民協働	

3 後期基本計画における施策の記載方針

後期基本計画における施策の記載方針を次のとおりとし、コンパクトにわかりやすい計画づくりを図るものとします。（次ページのレイアウト・イメージ参照）

- 「充実」、「取組み継続」、「維持」、「縮小」までを記載し、「市民協働」する施策は記載しない。
- 新たに「5年後の目標」（目標数値）を記載する。
- 新たに「主な事業」を記載し、実施計画に反映させる。
- 市民協働（「市民協働指針」、あるいは「市民の役割」）を施策と別に記載する。

2-3 高齢者福祉の充実

パターン1

現状と課題

- わが国では高齢化が急速に進行し、本格的な高齢社会を迎えています。本市においても、平成 23 年度で高齢化率が 30.4%となり、介護を必要とする高齢者の増加がみられ、介護基盤の整備と高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。
- 認知症高齢者も増加することが考えられ、認知症高齢者に対応したケアの確立や住み慣れた地域で利用できる在宅介護サービス基盤の整備が必要となっています。
- 一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、平成 23 年度の介護保険制度改正により、地域包括支援センターを中心に、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

主要施策と主な事業

(1) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、福祉・保健・医療の拠点的施設として、地域包括支援センターの充実を図るとともに、関係機関や地域の関係者との連携のもとに在宅サービスの充実を図ります。

- ◇ 介護保険事業
- ◇ 地域支援事業・高齢者福祉事業

主要施策の要点を記載する。

「主な事業」を追加する。

(2) 介護予防と健康づくりの推進

保健事業とも連携しながら、できるだけ要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

- ◇ 介護予防事業（地域支援事業）

2-3 高齢者福祉の充実

パターン2

現状と課題

- わが国では高齢化が急速に進行し、本格的な高齢社会を迎えています。本市においても、平成23年度で高齢化率が30.4%となり、介護を必要とする高齢者の増加がみられ、介護基盤の整備と高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。
- 認知症高齢者も増加することが考えられ、認知症高齢者に対応したケアの確立や住み慣れた地域で利用できる在宅介護サービス基盤の整備が必要となっています。
- 一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、平成23年度の介護保険制度改正により、地域包括支援センターを中心に、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

主要施策

◎：充実 ○：継続・維持 △：縮小

(1) 高齢者福祉サービスの充実 ○

主要施策の方向性を記号で示す。

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができ、施設として、地域包括支援センターの充実を図るとともに、関係機関や地域の関係者との連携のもとに在宅サービスの充実を図ります。

(2) 介護予防と健康づくりの推進 ○

保健事業とも連携しながら、できるだけ要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

「5年後の目標」を追加する。
(数値または言葉で示す)

5年後の目標

指標名	単位	基準値(H24)	目標値(H29)
要介護認定率の抑制	%	〇〇	〇〇

主な事業

- (1) 高齢者福祉サービスの充実
 - ◇ 介護保険事業
 - ◇ 地域支援事業・高齢者福祉事業
- (2) 介護予防と健康づくりの推進
 - ◇ 介護予防事業(地域支援事業)

市民協働指針

- 【高齢者の社会参加】
- 老人クラブ活動や様々な社会活動に積極的に参加します。
 - シルバー人材センターをはじめ、様々な就労機会に参加します。

主として市民協働を図る取り組みを記載する。

2-3 高齢者福祉の充実

パターン3

現状と課題

- わが国では高齢化が急速に進行し、本格的な高齢社会を迎えています。本市においても、平成 23 年度で高齢化率が 30.4%となり、介護を必要とする高齢者の増加がみられ、介護基盤の整備と高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。
- 認知症高齢者も増加することが考えられ、認知症高齢者に対応したケアの確立や住み慣れた地域で利用できる在宅介護サービス基盤の整備が必要となっています。
- 一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、平成 23 年度の介護保険制度改正により、地域包括支援センターを中心に、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

5年後の目標

指標名	単位	基		
要介護認定率の抑制	%	〇〇	〇〇	

「5年後の目標」を先に示し、その実現のための主要施策、主な事業と市民協働という流れで展開する。

主要施策

(1) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、福祉・保健・医療の拠点的施設として、地域包括支援センターの充実を図るとともに、関係機関や地域の関係者との連携のもとに在宅サービスの充実を図ります。

(2) 介護予防と健康づくりの推進

保健事業とも連携しながら、できるだけ要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

主な事業

- (1) 高齢者福祉サービスの充実
 - ◇ 介護保険事業
 - ◇ 地域支援事業・高齢者福祉事業
- (2) 介護予防と健康づくりの推進
 - ◇ 介護予防事業（地域支援事業）

市民の役割

- 【高齢者の社会参加】
- 老人クラブ活動や様々な社会活動に積極的に参加します。
- シルバー人材センターをはじめ、様々な就労機会に参加します。

市民協働の取り組みを「市民の役割」としてわかりやすく示す。

